

令和7年度第3回京田辺市立老人福祉センター運営協議会

日 時 令和8年2月20日（金） 10時00分～11時10分

場 所 老人福祉センター宝生苑 ふれあいルーム

出席者 柳田会長、市川副会長、河田・横山・香村・田中・渋谷・玉井・
飯田(健康福祉部長) 各委員

欠席 寺本委員

傍聴者 なし

事務局 北川健康福祉部副部長、木村高齢者支援課長(宝生苑所長)、
岩本高齢者支援課指導主幹(常磐苑所長)、鈴木宝生苑所長補佐
小西計画交通課課長補佐

内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 老人福祉センターの利用状況等について

令和7年度利用状況及び路線バス利用助成

〈質疑〉

委員：常磐苑の利用者は、なぜ減っているのか。

事務局：常磐苑に来る路線バスが、内回り・外回りとも1便ずつ減便されたことも要因の一つである。

事務局：奈良交通について、これまでは2路線、東部環状線・三山木高船線に対してのみ負担金を出していたが、市内奈良交通のすべての路線に対して負担金を出すこととなり、その調整のなかで負担金で賄えない路線が減便となった。

委員：三山木駅から市役所に行くルートが常磐苑に止まるが、ほとんど乗客がいらない。

事務局：来所者については、前年度平均と比較してそんなに減っていると考えていない。

(2) 令和8年度老人福祉センター サークル登録について

〈質疑〉

委員：宝生苑では令和8年度もグラウンドゴルフ場を使用したり、場所を変えての活動もあるので、登録をしてもよかったのではないかと。

事務局：サークル登録については、宝生苑が令和7年度末で運営を終了するの

で、令和8年度は前年度の登録を延長する扱いとしている。グラウンドゴルフ場は、本格的に工事が始まるまでの4月から6月まで使用していただける。

事務局：グラウンドゴルフ・サークルを除く26サークルのうち、13サークルは市が準備した代替施設で活動される。その他のサークルでは、もともと他の施設でも活動していたり、活動を休止するサークルもある。不定期開催のサークルは、市が準備した代替施設の空き状況を確認して活動すると聞いている。

委員：リニューアルした時には、今の全てのサークルの代表に声をかけていただくことを、この場で意思統一しておきたい。

委員：常磐苑に登録していた興戸興寿会カラオケ部は、夏の暑いなか常磐苑まで歩いて行くのが難しくなっているということもあり、興戸区の公民館を利用して、令和8年度にはカラオケ・セットを購入予定である。

委員：サークル登録するメリットは。

事務局：登録することによって年間スケジュールが作成され、正式な利用申請を1ヶ月前から受け付けできる。個人利用も人数・使用目的を確認したうえで受け付けているが、1週間前から空いている時間に限られる。サークル・個人いずれも利用は無料である。

事務局：サークルの登録申請には年間計画書があり、優先的に部屋を確保できるということがある。今回の登録では、希望日が重なることはなかった。もし重なればサークル同士で協議していただくこととなる。

(3) 大住ふれあいセンターの整備状況について

〈質疑〉

委員：指定管理で運用していくことを、サークル説明会で言っていないのではないか。

事務局：サークル代表者に集まっていたいただいた会議で説明している。

委員：使用が有料になる基準がわからない。

事務局：グラウンドゴルフ場では大会で占用する場合は有料となる。普段の利用については、これから条件を整理するが、これまでどおり無料で利用できるようにする。グラウンドゴルフ以外のサークルについても、オープンであるサークルであれば無料となる。1月30日にはサークルの代表に集ってもらい、オープンなサークルの定義の質問があり、指定管理者が決定した後の今年秋頃には、指定管理者を含めたサークル代表者の会議で話し合いをしていくと説明している。

事務局：どういう時が有料になるかは、きっちり決定していきたい。福祉施設であるので、利用料を徴収することを前提としていない。しかし、全

て無料とすることによる、必要以上の占有や想定していない利用を防止したい。指定管理者のノウハウを生かした自主事業では、部屋の空き時間を利用し、有料とすることで指定管理者の収入源となるが、自主事業が優先となるようにはしない。

委員：指定管理で運営することについて論議していない。

事務局：前回の運営協議会で、民営化する方向で検討していると説明している。

委員：別表の使用料の備考4で使用者が京田辺市民等でない場合を2倍としているのは。

事務局：市民等以外の方が利用する場合も想定して設定しているものである。

委員：営業時間が午前8時30分から午後8時までとなっているが。

事務局：子ども向けの施設はそんなに遅くなくてもよいと思っており、全館一律の営業時間としないような運営を検討している。その他の休所日は機器のメンテナンスなどで平日に何日かが想定される。土・日は運営する方向で指定管理者と協議していく。

事務局：グラウンドゴルフ場には照明を設置しないので、日中の営業時間となる。

事務局：夜のイベントも検討していく。

委員：地域包括支援センターはどうなるのか。

事務局：引き続き市営で行う。

委員：大住ふれあいセンターの運営はどこで検討するのか。

事務局：老人福祉センター運営協議会からの枠組みからはずれる。

事務局：京田辺市立老人福祉施設設置条例が改正されることで、今年3月末をもって老人福祉センターである宝生苑がなくなる。大住ふれあいセンターの運営やサークル活動は別で検討していくこととなる。

(4) その他

①京田辺スマートモビリティ“たなモビ”について

〈質疑等〉

委員：乗降ポイントのサインスタンドは低かったのではないか。また、何台で運営したのか。

事務局：サインスタンドは3ヶ月で撤去が決まっていたので、大きいものはしなかった。車両は、予約が重なることを想定して、同じサイズの自

動車2台で実施したが、検証して次に備えたい。

委員：今後はどうするのか。

事務局：利用者にアンケートを実施するなど、検証結果を反映していきたい。

国の補助金があったため、今回の実証実験は100円で実施できたが、本格的に運行する際は国の補助金がないため、100円で運行することはできない。今後検討していく。

路線バスの運転士の平均年齢は高く、運転士不足は今後益々深刻となる。こうしたことから、多くの人を運ぶ必要がある路線についてはバスで、必ずしもそうでない路線については、デマンド交通等の他のモビリティを導入するなどのすみ分けを図っていくこととなる。

②その他

なし

4 閉会あいさつ（副会長）